

回 答 書

「山梨市駅南口周辺整備基本構想策定業務委託」公募型プロポーザルに係る質問について、下記のとおり回答します。

項番	該当文書名	該当項目名(ページ数)	質問内容	回答
1	実施要領	4.参加資格(1) (2ページ)	「1.3ha 以上の土地の利活用の検討業務」とあるが、「交流空間創出に関する検討業務」の実績には規模要件はないものと理解してよいか。	「交流空間創出に関する検討業務」の実績にも「1.3ha 以上の土地の」の規模要件を要します。
2	実施要領	4.参加資格(3) (2ページ)	「技術士(総合管理部門)、技術士(建設部門)、及び一級建築士の資格を保有している人員を 1 名以上」とは、いずれかの資格を有する者を1名以上という理解でよいか。	いずれも有していることを要します。この場合、1人で全てを有している必要はありません。
3	実施要領	7. 参加表明書に関する事項 (1)提出書類 (4 ページ)	グループで参加する場合、「⑥～⑦の書類はグループの構成員全てについて対象」とあるが、書類番号が重複しているため、ここで言う⑥～⑦の書類は何を指すのか。	「⑥～⑦の書類はグループの構成員全てについて対象」について、「⑦～⑨の書類はグループの構成員全てについて対象」に修正させていただきました。
4	実施要領	8. 企画提案書に関する事項 (2)提案書等に記載すべき事項(イ) (6 ページ)	「提案書には、財務内容、規模、類似事業の受注実績、運営体制、責任者、担当者の業務経歴を含めて記載する」とあるが、これは参加表明に提出する③会社概要書、④業務実績調書、⑥配置予定技術者調書、⑤財務諸表とは別に、改めて②企画提案書内に記載(15頁以内)すべきか。	ご認識のとおりです。
5	実施要領	8. 企画提案書に関する事項 (2)提案書等に記載すべき事項(イ) (6ページ)	「提案書には、～調査までのスケジュール～を記載する」とあるが、これは契約(令和8年2月)から令和8年12月末までの作業工程表という理解でよいか。	ご認識のとおりです。

項目番	該当文書名	該当項目名(ページ数)	質問内容	回答
6	実施要領	9. 第2次審査及び審査結果の通知と公表 (2)プレゼンテーション③実施方法 (ク) (7 ページ)	「プレゼンテーションにおいては、社名がわからないように工夫すること」とあるが、企画提案書として提出する書類には、(様式7)を除いて社名の表記は不可という理解でよいか。	ご認識のとおりです。